

司会：

ただいまから令和 8 年 9 月 3 日定例記者会見を始めます。それでは、資料に沿いまして、吉村町長から報告させていただきます。

【令和 8 年第 3 回広陵町議会定例会提出議案関係】

町長：

本日はお足元の悪い中、定例記者会見にご参加いただきまして、誠にありがとうございます。まず、令和 8 年第 3 回広陵町議会定例会の会期日程でございます。9 月 4 日金曜日招集、9 日水曜日から 11 日金曜日までが質問議会、14 日月曜日が常任委員会、16 日水曜日と 17 日木曜日が決算審査特別委員会、そして 25 日金曜日が最終日となっており、22 日間を予定しております。

次に提出する案件といたしましては報告案件が 6 件、議案が 18 件の計 24 件でございます。そのうち、議案 18 件の内訳といたしましては、人事案件が 3 件、条例改正が 3 件、補正予算が 3 件、決算認定が 7 件、契約案件が 2 件となっております。

まず、報告第 8 号につきましては、5 月 1 日午後 9 時頃、西谷公園の高木が強風に煽られ、隣接する相手方敷地内に倒れた際に、相手方が所有する自動車を直撃し、損傷させたことによる損害賠償となっております。

倒木の原因といたしましては、樹木の生えている場所が狭く、根が未熟なまま背が高くなり、強風に煽られたところ倒木したと考えられます。

相手方とは 7 月 17 日に和解が完了しており、損害賠償額 18 万 4,371 円を入金しております。なお、損害賠償額はすべて町が加入している保険により補償されております。

報告第 9 号につきましては、町職員が公用車で町道南 22 号線を広陵町役場前交差点から南進していたところ、脇見運転により沿道の田んぼに逸脱走行し、耕作面等を荒らしたことによる損害賠償となっております。

相手方とは 7 月 22 日に和解が完了しており、損害賠償額 7 万 9,200 円を入金しております。なお、損害賠償額は、先ほどの報告案件と同様に、すべて町が加入している保険により補償されております。

報告第 10 号につきましては、財政の健全化に関する法律により、健全化判断比率及

び公営企業の資金不足比率について報告するものでございます。

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの比率を報告し、すべて基準となる指数以下となっております。また、下水道事業会計の資金不足比率も資金不足なしとなっております。

報告第11号につきましては、令和7年度広陵町土地開発公社の経営状況の報告でございます。

まず、令和7年度の事業報告でございます。箸尾準工業地区工場用地造成事業につきましては、令和6年度に造成工事を全て完了し、令和7年度に全工場用地の売却を完了いたしました。財務諸表等の詳細は、『令和7年度広陵町土地開発公社決算書』をご覧ください。

次に、令和7年度の決算につきましては、2億61万2,520円の単年度赤字になっておりますが、令和6年度に2億4,875万8,248円の黒字が準備金として令和7年度へ繰越ししておりますので、事業としては黒字という状況でございます。

報告第12号・第13号につきましては、広陵町・香芝市共同中学校給食センター内の修繕に係る補正予算となっており、事業費総額14,300千円のうち、広陵町の負担割合30.3%の4,333千円を一般会計から学校給食特別会計に繰出し、給食センター協議会運営負担金として支出するものでございます。

修繕内容といたしましては、給食センター地下ピット内におきまして、不具合が発生している蒸気配管及び給水管について、取替え工事を行うものでございます。なお、工事は7月22日から8月23日の夏休み期間中に完了しており、給食開始日の9月2日より無事に提供ができています状況でございます。

議案第59号から第61号につきましては、人事案件でございます。

まず、議案第59号・第60号につきましては、令和8年12月31日に現人権擁護委員2名の任期満了に伴い、この2名を再度推薦するにあたり同意を求めるものでございます。

次に、議案第61号につきましては、令和8年9月30日に現教育委員会の委員1名の任期満了に伴い、この方を再任することに同意を求めるものでございます。

議案第62号につきましては、行政手続き条例の一部改正でございます。行政手続法改正により、聴聞及び弁明の機会の付与の通知に係る公示送達をデジタル化するとさ

れたことから、所要の改正を行うものでございます。

インターネットを利用する方法により、不特定多数の人が閲覧可能な状態にするるとともに、公示事項を記載した書面を掲示場に掲示する方法又は窓口に設置したパソコンで閲覧可能な状態にするものでございます。

議案第 63 号につきましては、印鑑条例の一部を改正するものでございます。法改正により、個人番号カードの機能を持つカードが「個人番号カード」「特定在留カード」「特定特別永住者証明書」の 3 種類となることから、多機能端末機及び窓口での印鑑登録証明書の交付申請をマイナンバーカードで行えるよう改正するものでございます。

議案第 64 号につきましては、広陵町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正するものでございます。基準の改正を受け、非常勤消防団員等が公務等により死亡した場合における葬祭補償額を上げるものでございます。

議案第 65 号につきましては、令和 8 年度広陵町一般会計補正予算第 3 号でございます。今回の補正は、規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 727,672 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を 17,585,617 千円にするものであります。

まず、基金積立金 647,587 千円につきましては、前年度歳計剰余金を基金に積立てするものでございます。

次に、さわやかホール指定避難所機能強化整備工事費 8,030 千円につきましては、指定避難所である「さわやかホール」のボイラーの機能を強化するため、ボイラーの取替えを行うものでございます。

次に、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金 8,330 千円につきましては、国の補助金を活用した補助事業であり、町を通じて高齢者施設等の防災・減災対策を推進するため、施設及び設備等の整備事業を支援するものでございます。今回、高齢者グループホームより申請があったため支援を行うものです。

次に、まほろば環境衛生組合負担金 43,230 千円につきましては、安堵町での可燃ごみ中継施設整備費用の精算に係る負担金の増額補正でございます。

次に、大場地区複合施設建設事業に係る造成基本計画策定業務委託料 9,553 千円につきましては、新たな不燃ごみ等中継施設及びし尿等中継施設の整備等に係る用地の測量・不動産鑑定に係る費用でございます。後ほどご説明いたします、債務負担行為の追加と合わせて 2 ヶ年の事業となります。

次に、指定ごみ袋無料引換券配布事業費 15,000 千円につきましては、国の重点支援地方交付金を活用して、町内全世帯に町の指定ごみ袋を無料配布する事業となります。事業費の内訳といたしましては、引換券の印刷委託料と発送に係る郵送費の他、歳入における無料配布に伴うごみ手数料の減額分 12,627 千円となっております。

本事業につきましては、国の重点支援地方交付金を活用して、町内の全世帯に指定ごみ袋を無料配布することで、物価高騰等による住民負担の軽減を図るものでございます。また、引換券を郵送する際には、ごみ減量を促す啓発チラシを同封することで、ごみ減量意識の向上に繋げようと考えております。

次に、学校給食費非喫食者支援金 3,865 千円につきましては、町内の小中学校給食において、提供を受けなかった日が月の給食回数の 3 分の 1 以上にある児童・生徒の保護者に欠食分を支援金として支給するものでございます。

次に、光熱水費の増額費 4,704 千円につきましては、町内の小中学校 3 校で使用している LP ガスのバルクタンクのガス単価が前年度比 2 倍となっており、予算額の不足が生じるため、増額補正を行うものでございます。

なお、財源の内訳につきましては、投影資料をご確認ください。

また、繰越明許費補正として、中央公民館機能移転改修事業 294,500 千円を追加しております。本事業につきましては、昭和 48 年に開館した中央公民館において、老朽化が進んでいるため、中央公民館の機能を「ふるさと会館グリーンパレス」と「はしお元気村」へ分散移転するものでございます。令和 9 年 10 月 29 日を完成期限として、12 月の供用開始を目指しております。

債務負担行為補正では、先ほど申し上げた大場地区複合施設建設事業に係る造成基本計画策定業務委託の令和 9 年度分として 31,200 千円を追加し、東部地区防災コミュニティセンター建設事業に係る債務負担限度額を 390,000 千円から 541,000 千円に変更しております。

大場地区複合施設建設事業に係る造成基本計画策定業務委託事業につきましては、新たな不燃ごみ等中継施設及びし尿等中継施設を町北部の大場区で整備する方針を決定いたしました。当該地域における施設整備内容の整理及び敷地造成の基本的な計画を策定するため、業務委託を行うものでございます。

東部地区防災コミュニティセンター建設事業につきましては、クリーンセンター広陵建設に係る地元及び周辺地区の環境整備事業の一環として、防災機能を備えたコミ

ユニティ施設を整備するものです。施設の完成は、令和 10 年度末を予定しております。基本設計の完了及び実施設計で具体的な工事費の積算を経た結果、令和 9 年度から 10 年度までの債務負担行為の限度額について増額補正するものでございます。

議案第 66 号につきましては、令和 8 年度広陵町介護保険特別会計補正予算第 1 号でございます。保険事業勘定につきましては、101,913 千円を追加し、予算の総額を 3,184,213 千円にするものでございます。

サービス事業勘定につきましては、5,427 千円を追加し、予算の総額を 29,091 千円にするものでございます。

議案第 67 号につきましては、令和 8 年度広陵町下水道事業会計補正予算第 1 号でございます。当初予算で規定している企業債の利率について、昨今の金融情勢を踏まえ、一般会計と同様に 3 %以内から 5 %以内に引上げるものであります。

議案第 68 号から第 74 号までにつきましては、一般会計及び特別会計、事業会計の計 7 つの会計についての令和 7 年度決算の認定でございます。

令和 7 年度広陵町一般会計の歳入決算額は 17,410,425 千円で、対前年度比 81,508 千円の減、歳出決算額は 16,712,183 千円で、対前年度比 257,801 千円の減となっております。

形式収支は 698,242 千円で、対前年度比 176,293 千円の増、実質収支は 647,587 千円で対前年度比 168,377 千円増の黒字決算となっております。

詳細につきましては、投影資料及び『令和 7 年度広陵町歳入歳出決算書』をご確認ください。

議案第 75 号につきましては、公用車両の買入れでございます。公用車の更新等に当たり、環境負荷の低減及び温室効果ガス排出量削減の観点から電気自動車 3 台を購入するものでございます。

なお、本車両には、外部給電機能を有しており、災害時には非常用電源として活用することができるものでございます。買入れ額は 3 台で税込 906 万 4,416 円であり、車種はホンダの N-VAN e でございます。

議案第 76 号につきましては、電話交換機の買入れでございます。庁舎及びさわやかホールの電話交換機のメーカーサポートの対応期限の終了に伴い、買入れを行うものでございます。また、お問合せ内容の確認及び通話対応のサービス向上等のため、通

話録音装置を附帯設置するものであります。買入れ額は、2台で税込10,516千円となります。

以上が今議会に提出する案件の概要でございます。内容の詳細につきましては、お配りしております資料をご覧くださいと思います。

記者：

議案第65号の一般会計補正予算における「財産管理費」の基金積立金647,587千円について、令和7年度決算によって生じた剰余金を基金に積立てるとのことですが、剰余金でこれだけ大きい額が出たのはどういう理由でしょうか。

町長：

この部分につきましては、元々予算で想定しておりました事業等が、入札の結果、予算額よりも安く上がったり、国庫補助金によっては事業自体の内示が出ず、工事ができなかった等の不要額を合わせまして6億円となっておりますので、その分が実質剰余金として残っていると解釈しております。

記者：

議案65号のごみ袋の無料引換券について、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金でごみ袋無料引換券を配布するアイデアは、他の近隣市町村でも行っているのでしょうか。

町長：

近隣では聞いておりません。

記者：

広陵町独自の事業でしょうか。

町長：

そのように認識しております。過去に、物価高騰対策やコロナの臨時交付金をいただいた際も、ごみ袋無料引換券を配布しております。その際、住民さんから喜んでいただき、幅広く提供できること、一番助かるといった声もあったことから、今回も配布することにしました。

また、今回の交付金において、広陵町の割当てが 15,000 千円だったこともあり、特定の世代や分野を対象とした事業では偏りが生じるので、ごみ袋無料引換券にいたしました。

記者：

15,000 千円で、新たにごみ袋を作るのでしょうか。

町長：

新たに作るものではございません。

記者：

1 世帯当たり、交換できる金額はどれぐらいでしょうか。

町長公室長：

大 45 L の袋が 10 枚入りで 450 円です。それを引換券 1 枚あたり 2 袋に引き換えできるので、1 世帯あたり 900 円相当になります。

中 30 L の袋が 10 枚入りで 300 円です。こちらは 3 袋に引き換えできるので、1 世帯あたり 900 円相当になります。

小 20 L の袋が 10 枚入りで 200 円です。こちらは 4 袋に引き換えできるので、1 世帯あたり 800 円になります。

S S 10 L の袋が 20 枚入りで 200 円です。こちらは 4 袋に引き換えできるので、1 世帯あたり 800 円になります。

記者：

税込でしょうか。

町長公室長：

税込です。

町長：

値段が安いものは数を増やすことで調整を行っています。例えば、大きいものは 2 袋ですが、1 番小さいサイズは 4 袋までといった調整加えています。

記者：

議案第 65 号の大場地区複合施設建設事業について、「複合施設」というのは、ごみの処理施設になるのでしょうか。

町長：

不燃ごみとし尿等の中継施設となります。

記者：

稼働は令和 10 年度になるのでしょうか。

町長：

稼働は令和 13 年度の予定です。

記者：

中継施設というのはどういう意味でしょうか。

町長：

積み替えの場所という意味です。ここでは焼却処理や破砕処理は行わず、あくまで積み替えを行う場所です。

記者：

仮置きということでしょうか。

町長：

はい、倉庫のようなものと考えていただけたらと思います。

記者：

ごみが平積みになるのではなく、建屋の中に入れるのでしょうか。

町長：

はい、そうです。種類を分別した状態で仮置きします。

記者：

現状はどのようにしているのでしょうか。

町長：

現在は、古寺区にあるクリーンセンター広陵を廃止した後、リレーセンター広陵と名前を変更し、そちらで積み替えをしています。安堵町、河合町、広陵町で構成しているまほろば環境衛生組合の中継施設として利用しています。ただ、広陵町で積み替える不燃ごみについては、河合町は入っておりませんので、実質、安堵町と広陵町の不燃ごみ等の中継施設となっております。

リレーセンター広陵が解体する予定があり、今回、大場区の方で受け入れていいとお声かけがありましたので、そちらの方に移転させていただくことになりました。

記者：

移転という認識でよろしいでしょうか。

町長：

はい、移転です。

記者：

新たな中継施設について、広陵町だけでなく安堵町のものも受け入れるのでしょうか。

町長：

はい、そうです。現在と内容は同じなのですが、古寺区にある中継施設を大場区に移転し、安堵町と広陵町で集まったごみを天理市にあるやまとe c oリサイクルセンターの方に持って行きます。

記者：

議案第 75 号について、広陵町としては電気自動車の導入は初めてでしょうか。

町長：

過去にもあります。

総務課長：

リースで 1 台導入しました。

記者：

買入れるのは初めてでしょうか。

町長：

初めてです。

記者：

リースですでに1台あるということは、今回買入ると4台になるということでしょうか。

町長：

はい、そうです。

記者：

いずれも災害が起きたら、非常用電源に使うことができるということでしょうか。

町長：

はい。災害時に電気を供給できる方がいいということで、今回電気自動車を購入することになりました。また、「広陵町地球温暖化対策実行計画」にも公用車に電気自動車を導入するという目標があることから、環境負荷軽減と併せて導入いたします。

記者：

議案第65号のさわやかホール指定避難所機能強化整備工事について、具体的にはどういった工事でしょうか。

町長：

現在、さわやかホールにはボイラーが2機ございまして、その1機を交換するものでございます。

記者：

何に使用するボイラーでしょうか。

町長：

お湯を沸かす際に使用します。

記者：

議案第 65 号の学校給食費非喫食者支援金について、これは不登校の児童や生徒を対象にしたのでしょうか。また、何人分を想定しているのでしょうか。

町長：

月 3 分の 1 以上が欠食となった児童・生徒が対象であり、特段、不登校の子だけが対象といったわけではなく、入院している児童・生徒も含みます。

記者：

こういう事例は他の自治体にもあるのでしょうか。

教育長：

支援を行っている自治体はあります。今年の 4 月から、国の施策で小学校給食費無償化を行ったので、小学校の分は、国からの負担金があります。中学校の方は、町単独となります。

記者：

支援金は 1 人当たりいくらになるのでしょうか。

総務課長：

小学校が 1 日あたり 315 円、中学校が 1 日あたり 373 円で算出しております。積算は何人ということではなく、今の実績から計算しています。4 月から遡及しますので、4 月から 7 月の実績を用い 1 年間の負担金として試算しますので、あくまで見込額です。

記者：

報告第 10 号について、決算の関係で知りたいのですが、決算経常収支比率はあまり大事な要素ではないのでしょうか。

町長：

一般的には大事な比率ではあります。

記者：

広陵町では求められていないのでしょうか。

町長：

健全化判断比率については、議案書にもあるとおりこの4つで決まっています。経常収支比率は決算カードに記載しております。

記者：

広陵町ではどのくらいでしょうか。

町長：

令和7年度で92.6%でございます。

記者：

報告第12号・第13号について、以前給食でカビ混入があったと思うのですが、関係があるのでしょうか。

町長：

全く関係ございません。

記者：

カビが発生したパン工場とは別でしょうか。

町長：

別でございます。

教育長：

給食センター地下ピットの中にあるボイラーの配管から蒸気が噴き出したことによる改修でございます。

記者：

今回の案件とは関係ありませんが、カビが発生したパン工場はどうなったのでしょうか。

教育長：

県の学校給食会による立ち入り検査を行いました。パン工場の業者に対しては、改善策としてすべての設備を変えてもらいました。また、一般社団法人日本パン技術研究所のフードセーフティ事業部における外部監査を実施し、3回検査を行いました。

合格ラインが 70 点ですが、1 回目の検査ではそのラインを超えられず、再度検査を行い、最終的には 88 点になりました。90 点以上の業者は全国で 2 つしかないのですが、それらと近い状況になったので、学校給食会から問題ないと回答をいただきました。

広陵町といたしましては、他の業者に変更しようと思っていたのですが、今は 1 番安全だろうといった結論になり、本日 9 月 3 日からパンの提供を開始しました。

記者：

米飯だけの提供へ変更しなかったのでしょうか。

教育長：

広陵町の小学校では、2 週間の内 3 回がパン食、それ以外が米飯の提供になります。当初は、米飯だけの提供を考えていたのですが、様々な状況があるので、パン食の提供も続けることになりました。

記者：

給食自体の提供開始日は、9 月 3 日からでしょうか。

教育長：

はい、そうです。

記者：

それまでは、米飯だけの提供だったのでしょうか。

教育長：

別の業者に依頼し、パンを納入してもらっておりました。

記者：

カビが発生したパン工場は、広陵町以外の自治体にも提供しているのでしょうか。

教育長：

11 市町に提供しています。

記者：

事件後、カビが発生した業者は、米飯の提供もストップしていたと思うのですが、

広陵町の米飯はどうされていたのでしょうか。

教育長：

他市町では、パンと米飯両方の提供を受けていたところが多いようですが、広陵町では、米飯は他の業者から提供を受けていたので、影響はありませんでした。

記者：

混入されていたのはカビで間違いなかったのでしょうか。

教育長：

はい、カビでした。ただ、人体に影響のあるカビではありませんとの見解でした。

記者：

議案第 65 号の中央公民館機能移転改修事業について、工事スケジュールにある「貸館停止」は、全館ではなく部分的に停止するのでしょうか。

町長：

はい。工事と並行して部分的に停止します。

記者：

機能移転先の施設の名称は変わらないのでしょうか。

町長：

はい、変わりません。

記者：

機能追加されるものはあるのでしょうか。

町長：

機能追加されるものはありません。現在、中央公民館で活動されている方々が、できるだけ同じようにご利用していただけるような形にもって行く方針です。

記者：

現状の中央公民館はどうするのでしょうか。

町長：

いずれ解体予定です。改修が完了しましたら、ふるさと会館グリーンパレス3階・4階が広陵中央公民館となり、併せて条例改正等も行います。

【主な事業・イベント関係】

町長：

令和8年度広陵町健康福祉大会についてご案内いたします。

広陵町では、9月の敬老月間に合わせて、町内在住の65歳以上の高齢者の方々を対象とした健康福祉大会を開催いたします。日時は、9月19日土曜日午後1時から4時まで、会場は広陵中央公民館「かぐや姫ホール」において開催いたします。入場料は無料です。

この大会は、高齢者の皆さまに健康・福祉の情報を得ていただくとともに、楽しい時間を過ごしながら地域との繋がりを深めていただく機会として開催するものでございます。今年度は、地域で日頃から活動されている団体「つばさグランパの会」の皆さまに活動内容を発表していただく時間も設けております。

地域でどのような活動をされている方がいるのかを知っていただく機会にもなりますし、また、交流や地域活動への関心を持っていただきたいと思いますと思っております。

その他には、芸人による漫才や演芸、脳トレ謎解きを予定しております。

次に、令和8年度広陵かぐや姫まつりについてご案内いたします。

10月17日土曜日、18日日曜日の2日間、竹取公園みんなの広場をメイン会場として開催いたします。このイベントにつきましては、皆さんご存知のとおり、広陵町が全力を挙げて行う一大イベントであり、2日間で延べ2万人の来場を見込んでおります。

主な企画につきましては、1日目は、ハロウィン行列や参加型キャンドルアート、打上花火を行います。2日目は、畿央大学との連携企画である靴下の残糸を使用したファッションショーや広陵町青年部主催のビンゴ大会を行います。

その他、本イベントには広陵町と連携協定を結んでいる愛媛県東温市、福井県美浜町、奈良県曽爾村からも来賓やブース出展をいただく他、観光政策で連携しております。

す葛城地域の関係市町の皆さまにもブース出展やキャラクターの出演等で、ご参加いただく予定をしております。

次に、広陵町戦没者追悼式についてご案内いたします。

11月21日土曜日午後1時30分より、広陵町総合保健福祉会館さわやかホール4階におきまして、祭壇を設営し厳かな雰囲気のもと、戦没者ご遺族及び町関係者の出席を得て挙行いたします。

最後に、平尾横断歩道橋アート作品についてご案内いたします。

こちらはこれから開催されるイベントではないのですが、広陵西小学校北東にございます平尾歩道橋アート作品を施しました。この歩道橋につきましては、昨年度、町制施行70周年を迎え、周年記念事業をより盛り上げるため、広陵町の若手職員で企画したものでございます。

貼り付けた絵につきましては、4月29日に広陵西小学校区の子どもたちを対象にしたアートイベントを開催し、参加して下さった保育園児から高校生の皆さまに加え、奈良芸術短期大学の皆さまにも協力いただき、アート作品を作成してもらいました。

それらの作品を雨風に強いシートに加工し、地面から階段を上る際、壁画のように見えるよう、1段1段に地面と垂直に貼り付けております。

8月19日に貼り付けを行ったのですが、熱中症のリスクもありますので、あえてお披露目式といったイベントは見送りましたが、通りかかった際にご覧いただけたらと思っております。

以上が主な事業・イベント関係の概要でございます。内容の詳細につきましては、お配りしております資料をご覧くださいと思います。よろしくお願いいたします。

記者：

平尾横断歩道橋アート作品について、こういった子どもたちの作品が貼り付けられているのでしょうか。

町長：

4月29日に広陵西小学校体育館でアート作品を作成したのですが、この歩道橋を主に使用する西小学校区内の子どもたちを対象に参加者を募り、園児から高校生まで参加していただきました。

記者：

参加者は何名でしょうか。

町長：

子どもたちは94名、奈良芸術短期大学の方は15名参加していただきました。

記者：

1つの階段につき、何人分の絵が貼り付けされているのでしょうか。

町長：

まず、平尾横断歩道橋には階段が3つあります。そのうち1つが、奈良芸術短期大学生が描かれた絵を貼り付けています。残り2つに、子どもたちが描かれた絵を貼り付けています。

1段につき2枚貼り付けているのですが、1人で1枚描いた訳ではなく、友だち同士や兄弟と一緒に描かれたものもあります。

記者：

子どもたちの作品が貼られている階段において、1つの階段につき何枚の絵が貼られているのでしょうか。

公室長：

子どもたちの作品は、全部で88枚ございます。絵が足りなかった部分は奈良芸術短期大学生に描いてもらいました。また、奈良芸術短期大学生が描かれたかぐやちゃんの絵は、全部で18枚ございます。

記者：

使われている画材は何でしょうか。

町長：

ポスターカラーです。

記者：

描かれた絵をデジタルで取り込んでシート化したのでしょうか。

町長：

はい、そうです。

記者：

絵が描かれている紙の寸法はどのくらいでしょうか。

公室長：

縦 15cm、横 60cm の絵を 1 段につき 2 枚貼り付けております。

記者：

歩道橋の幅は 120cm でしょうか。

公室長：

はい、およそ 120cm です。

記者：

奈良芸術短期大学生も 4 月 29 日に描かれたのでしょうか。

町長：

はい、一緒に描かれました。他にも、画材の準備や子どもたちの手助けをしていただいたり、メインスタッフとしても動いてくださりました。

記者：

かぐや姫まつりについて、靴下の町にちなんで、畿央大学生が靴下の残糸を使用し、ファッションショーをするということですが、靴下の残糸はどういったものなのでしょうか。

町長：

靴下を製造する工程で使われなかったロール状の糸のことです。

記者：

輪っか状のものでしょうか。

町長：

それは靴下のハギレですので、また別のものになります。

記者：

このファッションショーは毎年しているのでしょうか。

町長：

毎年ではないですが、靴下デザインコンテストのような靴下にちなんだことを行ったことはあります。

記者：

所要時間はどれぐらいでしょうか。

産業総合支援課長：

1時間以内に収めるよう予定を組んでおります。実際に、畿央大学生の方々が作製したドレスを着てランウェイをしていただくことになります。その後、ブースの方でも展示していただくよう進めております。

記者：

今年新たに行うイベント内容はありますでしょうか。

産業総合支援課長：

先ほど申し上げた畿央大学とのコラボレーションです。ここ数年、畿央大学の学園祭「畿央祭」がかぐや姫まつりと同じ日程でしたが、今年は1週ずれるとのことで、今回新たな企画といたしまして、ファッションショーを行うことになりました。

元々、畿央大学さんとは、靴下デザインコンテストで入賞した靴下を畿央大学の学生さんがコーディネートをするといったファッションショーを行っていました。ですが、コロナの影響や畿央祭と日程が被ってしまった等でなくなっていました。

今回は、靴下の残糸を使用したドレスを着てランウェイをするという、新たな企画でもう一度コラボレーションを行います。

記者：

ランウェイをするのは初めてでしょうか。

産業総合支援課長：

はい。

記者：

今までの畿央大学さんとのコラボは、靴下の形をしていたということでしょうか。

産業総合支援課長：

今までは、足下を見ていただくような企画だったのですが、今回焦点を当てたのは、靴下を製造する過程で出た残りの糸を使うということなので、見た目は普通の服です。

記者：

靴下の残りの糸を使ったファッションショーは初めてでしょうか。

産業総合支援課長：

かぐや姫まつりでは初めてです。

記者：

他に初めて行うものはありますでしょうか。

産業総合支援課長：

「うごく！ねこむかしばなし」とのコラボです。「うごく！ねこむかしばなし」は、KADOKAWAさん制作のアニメで、キジトラくんというキャラクターがいるのですが、そのキャラクターとかぐやちゃんが一緒にステージに出てもらう企画がありますので、キジトラくんがステージに出るという意味では初めてです。

記者：

あとは例年どおりでしょうか。

産業総合支援課長：

はい、例年どおりです。

記者：

かぐや姫まつりは今年で何回目の開催になるのでしょうか。

産業総合支援課長：

数えたのですが、大体 30 回です。大体というのは、荒天等で中止しているときがありまして、それをカウントする・しないが年度によってまちまちですので、大体 30 回と回答させていただきます。開始時期は平成 6 年度からです。

記者：

雨天中止なのでしょうか。

産業総合支援課長：

雨天では行います。荒天の場合、風が強い場合や雷の場合は中止にさせていただくことがあります。多少の雨では行っており、花火も同様です。

記者：

打上花火は何発あがるのでしょうか。

産業総合支援課長：

企画上では約 160 発です。

記者：

ビンゴ大会は誰でも参加可能でしょうか。招待券が必要なのでしょうか。

産業総合支援課長：

広陵町商工会が企画しているものになるのですが、飲食ブースで商品を買っていたらビンゴカードをお渡ししています。

記者：

ハロウィン行列はどんな方が参加されるのでしょうか。

産業総合支援課長：

こちらは奈良コス部というコスプレしている団体さんに依頼しているのですが、奈良コス部さんが衣装に着替えるスペースを準備してくださっているので、子どもたちや親御さんがそこで着替えをし、今流行のキャラクターのコスプレをしていただきな

がら練り歩くといった企画になります。

記者：

これは奈良コス部の方が主催で、参加者は地元の子どもになるのでしょうか。

産業総合支援課長：

参加者は地元の子どもになります。企画自体は広陵町で行っています。

記者：

何人ぐらいの行列になるのでしょうか。

産業総合支援課長：

未定です。去年は 30 から 40 人程度です。

記者：

奈良コス部といったグループがあるのでしょうか。

産業総合支援課長：

はい。コスプレで活動されている団体があります。

記者：

そのメンバー自身もハロウィン行列に参加されるのでしょうか。また、メンバー以外の方にも参加を募るということでしょうか。

産業総合支援課長：

はい。

町長：

コスプレ自体は誰でも可能です。行列に参加するかどうかは、その時の流れとなります。

記者：

衣装はコス部が貸してくださるのでしょうか。

産業総合支援課長：

一部、用意はあるかと思います。

記者：

コスプレはアニメのキャラクターとかでしょうか。

産業総合支援課長：

アニメのキャラクターでいうと「鬼滅の刃」や「ONE PIECE」、その他だと恐竜のコスプレをされている方がいました。

記者：

広陵町戦没者追悼式について、実際に出征されたような年齢の方が参加されたりするのでしょうか。また、広陵町にご存命であるか等ご存知でしょうか。

町長：

参列者の中にそのような年齢の方がいらっしゃるといった話は聞いたことないです。

記者：

町内にいらっしゃるといった話をお聞きしたことはありますでしょうか。

町長：

聞いたことないので、おそらくいないと思われます。

公室長：

戦没者の方は全部で 675 名いらっしゃいます。

社会福祉課長：

遺族会の会長さんからそういった話は聞いたことがないです。

町長：

戦争を経験された方のお話はお聞きしますが、実際に出征された方のお話はお聞きしないです。

司会：

それでは町長定例記者会見を終了いたします。ありがとうございました。